

名家連ニュース

平成30年3月9日(金)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 512号

第5期名古屋市障害福祉計画(案)精神分野概要

名古屋市障害者施策推進協議会及び専門部会で策定された計画案の市民意見募集(パブリックコメント)が終了し、議会に提出されます。平成30年4月施行の計画案について精神分野関連の計画概要をお知らせします。

地域生活支援拠点等の整備

◆ 目標：平成32年度末までに地域生活支援拠点(事業所)を8か所整備する。

【参考】国の基本指針

平成32年度末までに、各市町村又は各障害保健福祉圏域に少なくとも1つ整備することを基本とする。



自発的活動支援事業(地域生活支援事業)

《第5期計画の見込み量》

◆ 精神障害者家族ピアサポート総合事業

精神障害者の家族を対象に、家族による家族ならではのピア相談を行う

「家族ピア相談事業」や、家族同士が繋がりを深める「家族交流事業」を実施します。(※名家連が事業を受託)

30年度	31年度	32年度
実施	実施	実施

地域活動支援事業

《第5期計画の見込数(か所)》

◆ 地域活動支援センターについては、国の示すⅠ型(精神障害者地域活動支援事業)、Ⅱ型(デイサービス型地域活動支援事業)、Ⅲ型(作業所型地域活動支援事業)を踏まえ、地域生活支援事業の中に位置付けます。

◆ 精神障害者地域活動支援事業(Ⅰ型地活)については、市内各行政区の障害者基幹相談支援センターに併設されます。設置されていない2区の開設を見込みます。

30年度	31年度	32年度
14	16	16

平成29年度 全国厚生労働関係部局長会議資料

平成30年1月18日(木)に開催された全国厚生労働関係部局長会議の資料(相談支援)を掲載いたします。

障害者の地域生活における基盤整備の推進について

相談支援の充実等について

○ 基幹相談支援センターについては、全国の3割の市町村においてのみ設置されている状況であるが、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関であり、相談支援事業者



に対する専門的な指導・助言や人材育成の支援を行うことも期待されている。都道府県においては、市町村に対し設置に向けた助言や調整に努められたい。

○ 基幹相談支援センター等において、地域づくりや人材育成等の地域における相談支援の指導的役割を担う主任相談支援専門員を平成30年度より創設する。

○ 主任相談支援専門員の養成研修については、平成30年度と31年度は国が実施し(主任相談支援専門員養成研修等事業)、各都道府県においては、平成31年度以降に順次体制が整い次第実施いただく予定である。